

令和6年度課題別研修
「【環境教育】学校における環境教育」開催要項

- 1 目 的 持続可能な社会の実現に向けた環境教育への理解を深めるとともに、SDGsの実現に貢献するESDを行うための実践的指導力の向上を図る。

【指標の観点（キーワード）】

幼稚園教員 「信頼構築力（地域と連携・協働する力）」
教 員 「実践的指導力（教科等指導力）」
「信頼構築力（地域と連携・協働する力）」

- 2 主 催 愛媛県教育委員会

- 3 期 日 令和6年7月12日（金）

- 4 会 場 愛媛県総合教育センター 第6講義室（本館5階）
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146

- 5 受講対象者 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教職員

- 6 日 程

13:00～ 13:10	13:10～13:40	13:50～14:50	15:00～15:50	15:50～ 16:00
開講式 オリエンテーション	講義 「持続可能な社会を目指した環境教育の在り方」 総合教育センター 指導主事 稲葉 正和	講義 「学校における持続可能な取組の進め方」 新居浜南高等学校 教 諭 河野 義知	協議 「環境教育の指導実践」 総合教育センター 指導主事 稲葉 正和	閉講式

受付は、12:30～12:50に総合教育センター第6講義室（本館5階）前で行います。

- 7 講座内容

講 座 題 目	内 容
講義「持続可能な社会を目指した環境教育の在り方」	持続可能な社会の構築のために期待される教育活動、愛媛県の取組について研修する。
講義「学校における持続可能な取組の進め方」	学校教育の中で行われている環境教育について、実践例を交えて研修する。
協議「環境教育の指導実践」	各校における環境教育への取組について情報交換を行い、持続可能な社会を目指した環境教育を実践するための指導法について協議を行う。

- 8 その他

- (1) 「環境教育の指導実践」では、自校園における環境教育への取組（社会科（地歴・公民科）、理科、総合的な学習（探究）の時間、特別活動、その他の教育活動等における

指導実践) について、受講者に紹介してもらいます。

- (2) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (3) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。